

## 国際理解講座

現在、英語指導助手として市内小・中学校で英語指導をしているアンドリュー・スピガさん、ベサニー・ロングフェローさん、シャリース・カーンさんの留学体験や海外生活、外国語習得のことなどの話を聞いて、国際理解を深めてみませんか。

時 7月22日(月)18時15分

所 市民会館

定 20人(申込順)

申 7月16日(火)までに企画調整G

(☎⑤1122)

## 鬼踊りに

### 参加しませんか

#### 登別地獄まつり半世紀記念事業

市は、登別地獄まつりが今年で第50回を迎えることを記念して、町内会を通して、鬼踊りに参加した方に、日帰り入浴券(1千500円分)の交付と無料送迎バスを運行します。

より多くの方の、鬼踊り参加をお待ちしています。

時 8月25日(日)20時15分～21時15分

対 市内の町内会員で、町内会を通して『鬼踊り』に申し込み

をし、参加した方

※申し込みは、7月31日(水)までに町内会回覧により行います。

町内会未加入の方は、連合町内会事務局へお問い合わせください。

※当日は、町内会単位に限らず、他団体として踊りに参加することもできます。

岡観光振興G(☎④2018)、

登別市連合町内会事務局(市民サービスG内・☎⑤2139)

## 市長室フリータイム

『まちづくり』について、市長と直接会って、話してみませんか。

時 7月31日(水)9時30分～17時

※1人(組)30分程度。

所 市長応接室、警別公民館、婦人センター、登別温泉ふれあいセンター

対 市内に居住または通勤、通学している方

※苦情や要望、提案、個人的な問題などはお受けできません。

※申し込みの時に市長と話し合い内容(概要)を伺います。

申 7月12日(金)までに企画調整G(☎⑤6586)

# 平成24年度情報公開条例による公文書の公開状況と個人情報保護条例の運用状況のお知らせ

## ◎情報公開条例とは

『登別市情報公開条例』は、公文書の公開を求める市民の権利を明らかにするとともに、市政に対する市民の理解と信頼を深め、市民参加による開かれた市政を一層推進し、公正で民主的な市政の発展に役立てることを目的に制定され、平成10年10月1日から施行されました。

また、平成18年9月29日に条例の全部が改正され、同日から施行されています。

## ◇情報公開条例の運用状況

### ・情報公開条例に基づく公文書の公開請求・申し出など

実施機関の名称	公開の請求・申し出件数	公開の請求・申し出の内訳	
		公開の請求件数	公開の申し出件数
市長部局	3件	3件	0件
合計	3件	3件	0件

※教育委員会や選挙管理委員会、公平委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価審査委員会、水道事業管理者、消防長、議会への公開請求などはありませんでした。

### ・請求・申し出に対する決定などの内容別件数

請求の内容	公開	一部公開	非公開	取下げ	不存在など
公開の請求	2件	1件	0件	0件	0件
公開の申し出	0件	0件	0件	0件	0件
合計	2件	1件	0件	0件	0件

## ◎個人情報保護条例とは

『登別市個人情報保護条例』は、個人情報の開示などを請求する市民の権利を保障するとともに、個人の権利利益の保護と公正で民主的な市政の推進を図り、基本的人権の擁護に役立てることを目的に制定され、平成10年10月1日から施行されました。

また、平成18年9月29日に一部改正され、同日から施行されています。

## ◇個人情報保護条例の運用状況

平成24年度における個人情報保護条例による個人情報の開示請求はありませんでした。

市は、情報公開条例による公文書の公開のほか、市政に関する情報の提供、個人情報の保護に関する相談を受け付けていますので、お気軽にお問い合わせください。

問い合わせ 総務グループ (☎⑤1130)

# そのほかの お知らせ

## コミュニティ助成を 利用しませんか

コミュニティ助成事業は、(財)自治総合センターが全国自治宝くじの普及広報事業費として、受け入れる受託事業収入を財源として、住民のコミュニティ活動を促進し、その健全な発展を図るとともに宝くじの普及広報を目的に行われています。

平成25年度、

『和太鼓青風』は、同事業の採択を受けたことにより、和太鼓やTシャツなどを購入しました。



今後は、市内のイベントなどで演奏を披露する予定で、今回の購入により、地域コミュニティ活動のさらなる活性化が期待できます。

同事業の対象や応募など、詳しくはお問い合わせください。

企画調整 G (☎) 1122

## 同日販売

## 『サマージャンボ』 『2000万サマー』

販売期間 7月10日(水)～8月2日(金)

※この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

※市役所一階母子会売店と登別観光協会でも取り扱いますので、ぜひご利用ください。

## ご存じですか 北海道苦情審査員制度

この制度は、北海道が行った業務や制度の内容を審査する制度で、皆さん自身の利害に係わる苦情であれば、『苦情審査委員』が皆さんに代わって、中立的な立場で、道の機関に調査や是正、改善を求めます。詳しくは道ホームページをご覧ください。

北海道総合政策部道政相談センター (☎) 011-204-5523

## 『市民プールバスパック』をご利用ください

問い合わせ 社会教育グループ (☎) 1129

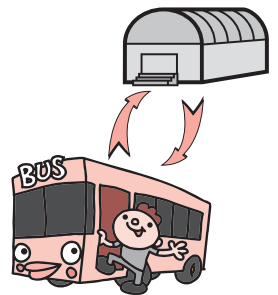
鷺別、登別、登別温泉各地区の皆さんに市民プールを気軽に利用していただくため、道南バスの路線バス運賃と入館料を合わせた『市民プールバスパック』を販売しています。

### ▶バスの利用区間

- ◎千代の台線
  - ・上鷺別入口～市民プール前
- ◎登別室蘭線
  - ・鷺別・上鷺別入口～クリンクルセンター前
  - ・汐見坂～クリンクルセンター前
  - ・登別温泉ターミナル～クリンクルセンター前

### ▶パック券販売所

市民プール、鷺別公民館、市役所内母子会売店、市民会館、道南バス若山営業所、道南バス登別温泉ターミナル、川西燃料店



### ▶パック料金

(単位：円)

区分	乗車区間	通常の料金			パック料金 (運賃+入館料)
		バス運賃 (往復)	入館料	計	
一般	鷺別方面、 登別方面～ 市民プール	620	500	1,120	900
65歳以上		620	300	920	700
高校生		620	200	820	600
中学生		620	100	720	500
小学生		320	100	420	300
一般	登別温泉方面 ～市民プール	920	500	1,420	1,000
65歳以上		920	300	1,220	800
高校生		920	200	1,120	700
中学生		920	100	1,020	600
小学生		460	100	560	350

【注1】鷺別方面は鷺別・上鷺別入口、登別方面は汐見坂、登別温泉方面は登別温泉ターミナルを起点とします。

【注2】表中のバス運賃はそれぞれ鷺別、登別駅前、登別温泉ターミナルからの乗車料金を例に表示しています。

パック料金は乗車区間内共通です。

【注3】パック券の利用は、登別市内からの乗車に限ります。また、バスを乗り継ぐ場合は、この券は利用できません。

時 間

所 場 所

対 象

内 容

定 員

費 用

持 物

問 合 せ

申 し 込 み

G グループ